

第三期中期計画策定に関する考え方について

公立大学法人の中期目標は、大学の理念や長期的な目標を実現するための一つのステップとして、6年間で達成すべき目標としている。また、中期計画はこの中期目標を達成するための具体的な計画であり、中期目標の達成状況を把握する際の要素となるものである。

こうした中期目標及び中期計画の性格に鑑み、以下の考え方を踏まえ、第三期中期計画を策定するものである。

- 1 第三期中期目標において、県から期待されている法人の役割を果たすため、また第二期中期目標・計画期間中に本学の自律的な取組の方向性について策定した青森県立保健大学将来構想の実現とも密接に関連させながら、以下のとおり取り組む。

ア 青森県の地域課題の解決への貢献

保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材の育成、教育研究成果の地域社会への還元等を通じて、県民の健康と生活の向上に寄与する。

イ 青森県立保健大学将来構想の実現

(基本方針)

- (1) 地域で活躍する人材を育成する。
- (2) ヘルシテラー向上への取組を核とした健康科学の教育/研究拠点となる。
- (3) 大学の成長・発展に資する職員を育成し、戦略的な大学経営を進める。

(重点施策)

- (1) 入学者選抜改革
- (2) “青い森のカリキュラム”を軸とした学生の育成
- (3) キャリアの見える化とキャリアサポートの充実
- (4) 健康科学の研究拠点化
- (5) 大学組織の強化

- 2 中期目標と中期計画の全体の整合性を図るとともに、県民に対し説明責任を果たすのに相応しい内容とし、できる限り明快な表現とする。

また、第二期中期目標・計画期間では6つの項目において数値目標を掲げていたが、今後大きく変動することが予想される大学を取り巻く環境においては、数値目標にとらわれず、時機を逸することなく必要な施策を講じていくことが、中期目標達成のために重要であると考えます。

そこで、第三期中期目標・計画期間においては、中期計画の中には数値目標を設定せず、各年度等における業務実績報告の中で、活動内容と合わせて実績評価に必要な数値を示し、評価を受けることとする。

- 3 中期計画の実施に係る6年間の具体的スケジュールについては、中期計画期間中の進捗を表す参考資料として整理する。なお、状況変化に対応し中期計画の実効性を確保するため、随時見直していくこととする。